

第 1 回伊賀市文化振興審議会 議事録

■日 時／ 令和 2 年 5 月 2 9 日（金）午前 1 0 時 3 0 分～午後 0 時 5 分

■場 所／ 本庁 5 0 1 会議室

■委員

学識経験者	中川 幾郎	帝塚山大学（名誉教授）	出席
文化関係団体	中村 忠明	伊賀市文化都市協会（理事長）	出席
	岡島 久司	芭蕉翁顕彰会（副会長）	出席
	小島 憲二	市展「いが」運営委員会・審査会	出席
専門知識を有する者	原 英雄	校長会	出席
	櫻本 悦子	幼保小連携推進教諭等	出席
公共的団体等を代表する者	田邊 寿	伊賀市社会福祉協議会	欠席
	福田 良彦	伊賀市文化財保護審議会委員	出席
	安田 聡志	伊賀上野観光協会	欠席
	菊野 善久	上野商工会議所	出席
公募市民	前山 正清	—	出席
その他市長が必要と認める者	森 公美	（画家）	出席

事務局

[伊賀市企画振興部] 宮崎部長、森次長

[伊賀市文化交流課] 馬場課長、林

オブザーバー

[（公財）文化都市協会] 服部参与

■内 容

- 検討事項
- （1）文化振興プランの位置づけ・策定体制等
 - （2）対象とする期間
 - （3）プラン策定に向けた調査について
 - （4）プラン策定のスケジュール

■議事録

1. あいさつ

事務局	前年度3月に開催するはずだったが、新型コロナウイルスの影響で本日の開催となった。席の間隔をあける、換気をする、消毒など、3つの密を避けるよう工夫している。ご協力をお願いします。
市長	皆さん、こんにちは。コロナウイルスの影響で事業を進められなかった期間は社会にとっては損失だったかもしれないが、収束したらしっかりリカバリーしていかななくてはいけない。 まだ周囲の博物館美術館コンサートはなかなか元に戻らず心寂しく思うが、文化に関わってきた遺産を未来につなぐため、しっかりビジョン、条例の通り、実現していきたい。ありがとうございます。
事務局	辞令は一人一人に市長からお渡しすべきものだが、時節柄手渡しは避ける。手元に置かせてもらっている。ご了承いただきたい。では委員様に自己紹介をお願いしたい

2. 委員紹介

	(自己紹介)
--	--------

3. 会長・副会長選出

事務局	続いて、会長、副会長の選出に移る。文化振興審議会は文化振興条例の第19条に位置付けられている審議会だ。市長の諮問に応じて文化振興計画の策定などを行っていただく。文化振興審議会規則の4条で会長、副会長を置くこと、会長は委員の互選、副会長は会長の推薦となっている。会長はどのように決定するか。
委員	事務局一任
事務局	事務局一任というご提案があった。よいか。(一同同意)では、事務局から中川委員を推薦したい。
会長	(了承)副会長について、私がというのは僭越であるため事務局からの推薦をお願いしたい。
事務局	中川委員を推薦する。
委員	(了承)
事務局	会長は帝塚山大学中川委員、副会長には伊賀市文化都市協会の中川委員をお願いしたい。
会長	推薦をいただき、了承いただいた。豊中に住んでいるが伊賀には愛着がある。知り合いが多い。伊賀の風景にはなつかしさを感じている。とは言え、住んではない。住んでいる人の意見をしっかり聞いてこの計画を進めたい。よ

	ろしくお願いしたい。
--	------------

4. 諮問

市長	(諮問)
事務局	諮問については別紙資料のとおり。市長は別の公務があり退席させていただく。

5. 文化振興条例・文化振興ビジョンについて (確認)

会長	副会長にもあいさついただきたい。
副会長	もともと流通業一筋でやってきた。文化関係については、岡田文化財団パラミタミュージアムで11年間経験してきた。その間、三重県の文化振興、地場産を含めて、人生の第2の仕事として貴重な経験をしてきた。そして伊賀市で文化都市協会にいる。文都として文化振興の一端を担っていきたい。伊賀市民の文化振興のために、副会長は重責だががんばっていきたい。
会長	進行をさせていただく。条例・ビジョンの確認を事務局から。
事務局	(条例・ビジョンの説明：文化振興プランの前提となるものが文化振興条例と文化振興ビジョン。基本方針めざす姿、基本理念等確認。公益文化団体の伊賀市文化都市協会の位置づけの確認。条例前文読み上げ。条例第10条の文化芸術振興計画とはビジョンとプランを指すこと、審議会の位置づけ等の確認)
会長	質問あれば発言を。(なし) ビジョンは、条例、プランがないときに、方向性を探求しながら基礎設計をした。これがスタートとして次に条例ができた。その担保のもとに審議会が生まれ、プランつまり基本計画を作るとというのが私たちの仕事だ。ビジョンの骨子を大事にすればよいものができる。ビジョンは方向性を示している。実効性を持った計画、これがプランだ。 協議事項の説明を事務局から。

6. 協議事項 (1) (2)

事務局	(資料1. 説明：文化振興の基本構想についてビジョン策定、条例制定の経緯。ビジョンで定めた7つの基本方針を具現化する、明らかにするものが文化振興プラン) (資料2. 説明：プランの活用方針として、PDCAサイクルを使い、より効果的に進めたい。その中心となるのがこの審議会。文化振興プランに掲載された事業を各課が実施。それを進行管理し、推進、統合、廃止するなど改善し、実施、進行管理を進める。) (資料3. 説明：プランの策定体制。庁内検討会議は市役所の関係各課、それに加え、実行部会事務局を伊賀市の文化振興の中心として位置付けている)
-----	---

	<p>文都に担っていただく。実行部会の事務局にはヒアリングをしていただきながらプランの案を作ってください。実行主体として各種団体、市役所の各課、それぞれがそれぞれの事業を実施する。)</p> <p>(資料4. 説明: 対象となる期間。条例は永年的なもの。理念であるビジョンは10年間。そのあと見直しを行う。プランは5年間)</p>
会長	ここまでで質問あれば。
委員	プランを作るということか。文化振興計画というのはすでにあるのか。文化芸術基本法という法律があって、伊賀市は条例が制定されている。それをもとにしてプランを策定するという形か。
会長	<p>文化振興計画というものが伊賀市にはまだないので、これから策定する。文化芸術基本法という法律が改正されたが、これはあくまでも国の法律。地方公共団体は自治事務として進めることが望まれている。だから条例がないとダメ。国会議員の選挙のように国に代わって行う法定受託事務ではなく、文化芸術については、文化庁のみを縛るのが文化芸術基本法。伊賀市は自治事務だから条例を持ってやる。慣習でやると、首長が変わると体系が変わってしまう。それを防ぐために条例がある。条例は伊賀市民だけでなく議会や首長もしばるもの。全都道府県の約半分しか作っていない。政令指定都市の4割、中核市の3割、その他市町村の7パーセント。伊賀市はこれを持っている、先進的だ。</p>
委員	よくわかった。
副会長	<p>三重県内では、条例、ビジョン、審議会がそろっているのは伊賀市と四日市市だけだ。条例は、伊賀市、四日市市、津市、松阪市。ビジョンは6都市、伊賀市、四日市市、津市、松阪市、鈴鹿市、亀山市。審議会は伊賀市、四日市市、津市のみ。そういう現状。伊賀市はビジョンから入って遅れてはじめたが3点セットができてこれからプランの作業に入る、大いに自信をもっている。</p>
会長	事務局からの説明をすべて聞いてから、ひとりずつ所見、感想などお願いしたい。

6. 協議事項 (1) (2)

事務局	<p>(資料5 調査方法の説明: まず文書調査。各団体へ文書を送って、どんな事業をしているのか、規模は、予算はなど回答してもらいそれを把握。その後、調査2ヒアリング、各団体、各課へ。問題、不足していることを聞き取り、基本方針を実現するためにプランニングし、計画の案としていく。資料6の説明は先ほどの説明と重複するので省く)</p> <p>(資料7 説明: まとめ方はビジョンを定めているので、その基本方針ごとにまとめたい。)</p> <p>(資料8 説明: 今年度のスケジュールは、本日が第1回審議会、8月末ま</p>
-----	---

	でアンケート、そしてヒアリングしてプラン案を作成。9月には庁内会議、その意見をふまえ第2回の審議会でプラン案を審議していただく。中間案についてパブリックコメと実施、それをふまえ庁内会議、議員全員協議会に報告、それらの意見をふまえ、第3回審議会で協議。答申。)
会長	回数が限られているので、中身について資料ができれば、委員会の前に送付してほしい。各委員、ご意見を。
委員	ビジョンにもあるように実施の主体のひとつが私どもの団体。俳句を広めていくこと、普及啓発を中心に取り組んでいる。献詠俳句を進めているがそれだけでなく小学生、中学生にも機会を作っている。俳句の入門教室など。伊賀市全体として取り組みたい。財源の問題や広げ方、検証など大切。プラン作りにはいかに効果的に目的が達成できるかいろいろ考えていきたい。
委員	市展いがの審査員をしている。職業は伊賀焼を扱っている。日本の焼き物はレベルが高く、世界レベルだ。世界中の美術愛好家からすれば伊賀が生み出した古伊賀という文化がある。産業としての焼き物、個人作家を中心とした文化としての伊賀焼というふたつのジャンルがあり、それを充実させていきたい。 市展いがの審査をしていて、絵画やほかの工芸とくらべ、焼き物は窯にいれるなど作業があるために、ほかのジャンルに比べレベルが低い。このレベルを上げて文化として伊賀焼の位置づけをしていきたい。また旧市役所などそれを発表できる場が欲しい。
委員	幼稚園で勤めたころ、子どもの中の文化は引き継がれていく、ルールではなく心地よく過ごすということが文化のひとつかなと考えている。子どもにとっては自分の生活につながるものが文化。本物を見るとか経験するとか、ああこういうことがあるのだと今までと違う発見をしたり、想像したりできていくということがある。いろいろなことに触れる機会があることは豊かな心を持ったり豊かな生活がしていけると言える。幼児にとっては、保護者も含めて考えていければとてもいいと思う。
委員	意見というよりお願い。ビジョンの8ページのふたつめ、子どもたちが文化に触れる機会の拡充ということについて、文化庁の事業に申し込んで、名古屋フィルハーモニー来てもらった。6月に演奏者やスタッフが来てくれて7月に本公演として生の演奏を聴き、こどもたちは本物に触れ、とても喜んだ。今年も引き続き申し込んだ。和太鼓で申し込みをし10月の末に来てもらうことになっている。コロナの関係で実施できるかわからないが。友生小学校の前に新居小学校で勤めたが、文都の配慮で4回に分けて大阪交響楽団が文化会館に来てくれて、出前事業で卒業式の次の日にお招きし、バイオリン、チェロ、ピオラという公演だった。予算もいるが、委員が言うように、子どもに本物が触れる機会は子どもにとって大きい。計画の中にそういうことを盛り込んでもらえるとうれしい。

委員	<p>私は絵描きで個人プレイが多い。井の中の蛙というか社会性がない生活をしている。最近ジョイントといって、絵画と音楽、絵画と陶芸とか、なにか、各会が集まってなにかすることが行われるようになった。お互いの見識、芸術性が高まりいいこと。今回、そんなことができればいいなと思っている。もうひとつ、特別の人の特別の芸術でなく、おじいちゃんやおばあちゃんや普通の人も子供たちも楽しめる、垣根のない芸術の機会があると幸せだなと思う。そういう活動がうれしいと思っている。</p>
委員	<p>会長から話もあった文化芸術基本法というのがあり、自治体への強制ではなく持っているのは半分ぐらいだという説明があった。伊賀市は条例を持っているほうに入っているということだった。文化は心の豊かさ、個人のそれぞれをもっていける、伊賀市民がそういうものを持てるように、民度を上げるように、ビジョン、プランを立てていくというところは聞かしていただいて伊賀市に誇りを持つことができる。自治体はいろんなことをやらないように見えないものをスルーしようというときに、自ら文化芸術分野をやろうとしている自治体であるということに伊賀市民でよかったなと思う。</p>
委員	<p>経済団体として参画しているが、文化に経済は相入れないかもしれないが、そういうものを下支えするという役割があるのかなと思う。松尾芭蕉と杉山杉風の関係に近いかなと思う。杉風がいなければ、芭蕉は桃青のままであったということもあろうかと思うので、そんな役割かなと思う。</p> <p>商工会議所の活動でやっている伊賀学検定というのがあり、一般とジュニアの部門があり、芸術や文化財も網羅したもので、広く浅くではあるが、整理体系化したものだ。いろんな形で利用いただくことも提言したい。</p> <p>とくに子供たちや外から来た方に伊賀のよさをわかっているためには、知っていただくことが大事。そんなことでもお役に立てるといいなと思っている。</p>
委員	<p>誇りということが大切だと思っている。小さいころ、上野市だったが文化薫町ということ成人するまで誇りに思っていた。そういう視点を大事にしたい。専門は民俗学で、ひとつ事例を紹介したい。比自岐というところがあるが、比自岐神社の祇園おどりというものがある。いったん衰えた時代があるが、男の子だけだったのが、女の子も入れるようにしよう、歌はその子のお父さんにやらせてもらおうということにした。親はいやいや出てくるが子どものためだからやる。その結果地域にその歌を歌える人が増えて、復興した。そんなこともある。まずは知る機会を作ってほしい。</p> <p>もう1点、評価の視点。私も行政にいますので、つつい、ホッチキスというが、集めてとじてしまうだけになりやすいがそれではだめ。外部評価はこの審議会。内部評価は上がってきたものを役職者だけでよしとするのではなく、実務レベルでもいろんな意見を出てくる場を作って実効性のある内部評価をしてほしい。</p> <p>それと質問だが、ビジョン10年、プラン5年の期間にずれがある、これが</p>

	<p>らもこのままか。たまたまこうなったのか、4年にしてもいいと思うが。</p>
事務局	<p>ビジョンが先にできたので、このようにずれている。今後については前半の5年は5年。後半は短くしてビジョンに合わせるのか、このままでいくのかは、次のビジョンを作るときに皆さんと検討したいと思う。</p>
事務局	<p>ビジョンの4ページにあるように、ビジョンはおおむね10年としている。社会情勢に応じて考える。したがって、このまま継続するなら11年、12年とするか、あるいは一部見直すなどの形で、ご理解いただけたらと思う。</p>
委員	<p>3ページの策定体制を見てほしい。文都が事務局としていただいている。実行主体の方々が実際の文化活動をする。私たちは施設の管理をしている。実行主体にホールや文化財施設の使い方を提案する、いろんな異業種交流じゃないが、そういうことも呼び掛けていく、それが積み重なるとひとつひとつの活動が活発になる。これがサポートだと思う。実行主体が、行政や文都がやるのではなく、提案やアドバイスをしたりタイアップしながら文都はやってほしいと思う。先生の話に新居小学校へ行ってやった話がありましたが、これからも現場へ出てプロの生の体験ができるというようなことをこれからもやりたい。</p> <p>鈴鹿市はすべての5年生に年に1度、1日入れ替わりで、バスは文化振興事業団が出して楽団の演奏を聴くということをやっている。5年生には1時間が長くて歩き回るが、クラシックを聴くということをやっている。伊賀市もそういうことができないか、計算すると予算がバス代などが大変だが、教育委員会や市に相談してやれないかなど、そういうことも連携をとってやっていきたい。</p>
会長	<p>貴重な意見、プラン作りに役立つ。再確認する。</p> <p>ビジョンは条例を作るための基盤のスタートラインのポジション。拘束力があるのはプランの方。期間の整合性は神経質に考えなくていい。ビジョン15ページの柱はプランの柱にもなる。</p> <p>外部評価と内部評価の話が出たが、「進行管理」に審議会と文化交流課があるが、文化交流課は内部評価、審議会は外部評価と読み替えてほしい。内部は外部に出す前の事務事業評価、コストとパフォーマンスの評価をする。審議会はコストパフォーマンスではなく政策的に効き目があったか。わかりやすく言うと、内部評価はどれだけ費用が掛かったか、外部評価は効き目があったかを担当するということだ。</p> <p>資料6の1、3段目の「計画」→「ビジョン」に修正。</p> <p>委員がおっしゃった芭蕉顕彰。俳諧は三尺の童にさせよ、いい言葉だ。松山が俳句甲子園をやるなら伊賀は小学生や子供にやらせる提案もいい。</p> <p>幼稚園の話があったが、今弱者は子どもだ。貧困の問題もそう。子どもが</p>

文化に触れる機会が限られている。

文化は、ヒマと金と体力と家族に恵まれた人ばかりがアートに触れられるという空気があるこの国は貧困だ。恵まれた人ばかりが芸術を楽しむ国を作てはいけない。その中でも守るべきは特に子ども。誰もがということを大切にしたい。もう少し調査は、世代別、性別、職域別、地域別などが見えてくる調査が欲しい。もうひとつ、どのようなアートが供給されているのかを見たい。

伊賀焼の話で、産業政策としての伊賀焼と、アートとしての伊賀焼は重要な視点。歴史と風土もあり、観光と産業でもある、担い手も。多角的な問題が提示されている。

幼稚園での話もとても大切。湖北のこどもたちは観光バスで出かけてびわ湖ホールでオペラの序幕を聴くというのを99パーセントやっている。びわ湖ホールを経験して卒業する。これを公益事業でやっている。ホールは公立演芸場ではなく、福祉施設、教育施設だ。余力があれば収益事業をやってもいいという程度。人気のあるポップスや演歌は値段とってやったらいい。そういう使い分けを考えていく必要がある。

子どもが生の演奏に触れる体験を喜ぶ、全部の子供に均等に行きわたるような、一流の生のアートに触れるという実績をつくるといい。

絵画と別のアートのジョイントという話。もっとやったらいい。エリートのためのアートはもういらぬ。みんなのためのアート、芸術は人権の対象。こどもでも学力は低くても絵には才能がある、歌がうまいなど、その子の生活を開くためのもの。「ゆとりがあればするもの」ではない。運動と同じ。太田道灌のはなしでもある、雨宿りをしたときに訪ねた家の娘が蓑も笠もないから山吹の花を差し出した。「山吹の実の一つだになし」という歌を知らなかったために意味が解らなかった道灌はその意味がわからなかったことを後に恥じたわけだが、あの時代は豊かだった。

文化芸術基本法や条例との兼ね合いの話は、わかりやすく皆に考える機会を作ってもらった。伊賀に誇りを持てる、伊賀にはこんな宝があるということアイデンティティとしてシビックプライドを熟成できるように。

経済と文化についての話。経済は文化と相入れないと思うがとおっしゃった。そのとおりだが、観光産業との連携によって発信する、その基礎を作る。松山は基礎があって俳句の町になっている。しかしそれはその前に正岡子規が何十年も前から基礎を作っているから俳句の町になった。いきなりなつたわけではない。今から基礎作りをしたい。

子どもに文化をという意見もそのとおり。この街に変化を起こす。10年後に起こすなら小学生。そこに投資をするという発想がいる。もっと早くなら中学生。計画を絵にかいた餅にするのは断固として許さない。毎年点検する。そのために審議会がある。市民と同じ目線に立って、前に進むための努力をする。

副会長のご意見、文都の位置づけも厳しくなっていくがよろしくお願ひしたい。行政、学校がするのはこれ、財団はこれ、民間はこれと計画を整理したい。役所がやることを計画とするのではない。実効性のある計画を。

芸術文化振興基金をもっと申請して財源を確保することも必要だ。トヨタ財団や岡田財団などにお願ひするとか、パナソニック、ヤマハなどいろんな民間基金もある、導入する力を持ってほしい。そういうスタッフを育ててほしい。活性化法は教育機関と連携しなくてはならないとはっきり示している。ホールは単なる貸しホールではなく、運営するスタッフ機能、琵琶湖ホールは病院でもコンサートをやっている、そういう時代だ。

文化財については、文化財があれば活用しなくてはならないという考えは間違っている。保護を前提として活用を考える。

文化政策には二つの柱がある。特別な人に向けてではなく「すべての人々に対して」ということがひとつ。0歳から100歳まで、国籍のいかんを問わず、障がいのあるなしを問わず、これを水平軸と考える。

それに対し、伊賀ならではの伊賀の強みを生かした、俳句の町、伊賀焼など、公平平等ではなく、選択的戦略的集中的にやっていくこと。

この議論は別々にやる。人を育むとまちを育むは違う議論。人権としての市民文化と都市政策と意識して議論してほしい。これをお願ひして私の総括とする。

7. その他。なにかありますか。なければこれで終わります。ありがとうございました。